

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

橋本屋商店株式会社

代表清算人 宮原 一東

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

日光バルホールディング合同会社

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都台東区上野五―五―一〇御徒町タウ

ンブラザ三〇二

瑞雪商事株式会社

代表清算人 張 雪

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都千代田区永田町二丁目二番四号

株式会社鹿部リゾート

代表清算人 林 秀樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都町田市山崎町一五三〇番地

高梨商店株式会社

代表清算人 高梨 幸江

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥いたします。

令和八年六月十五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

伊良部島リゾート特定目的会社

代表清算人 鄭 武壽

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都新宿区下宮比町一番四号

合同会社ES57

清算人 神永 信吾

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都大田区雪谷大塚町一〇一―一―二〇

テラインテル株式会社

代表清算人 金子 真希

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年五月二十九日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷

道玄坂東急ビル2F-1C

株式会社Halo

代表清算人 木村 大介

解散公告

当社は、令和八年五月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都江戸川区北葛西五丁目一六番一―

株式会社FD

代表清算人 益子 縁

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都千代田区九段南三丁目九番一―一―三

〇四号 一般財団法人古市隆一記念館

代表清算人 吉峯 真毅

解散公告

当法人は、令和八年四月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都文京区西片二丁目八番二四号

一般社団法人持続可能な森林フォーラム

代表清算人 藤原 敬

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都中央区京橋二丁目二番六号A O J

合同会社A開発

税理士法人内 清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、令和八年五月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都中央区銀座二丁目六番一―一号土志田

ビルディング3F

HANA-HACHI合同会社

清算人 中村 武

解散公告

当社は、令和八年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十五日

東京都立川市西砂町一丁目二番地の二七〇

ルヴィエントメイツ西武立川三二四

有限会社OSAWA

代表清算人 大澤 昌之